

福岡都市圏南部環境事業組合建設検討委員会

第14回建設検討委員会 会議概要

1.開催日時	平成21年 2月26日(木) 10:00~12:00
2.開催場所	春日市議会 全員協議会室
3.出席者	<p>委員長(福岡市環境局長)          副委員長(春日市地域生活部長)          委員(福岡市環境局総務部長)          委員(福岡市環境局施設部長)          委員(福岡市環境局総務部計画課長)          委員(春日市地域生活部環境課長)          委員(大野城市環境生活部長)          委員(大野城市環境生活部付課長)          委員(太宰府市市民生活部長)          委員(太宰府市市民生活部環境課長)          委員(那珂川町住民生活部長)          委員(那珂川町住民生活部環境防災課長)          委員(福岡都市圏南部環境事業組合事務局長)</p>
4.欠席者	なし
5.議 題	<p>(1)議事          議題1 可燃ごみ中間処理施設基本計画について</p>

## (1) 議 事

### 議題1 可燃ごみ中間処理施設基本計画について

#### 【協議事項】

・平成21年2月7日の組合全員協議会及び組合議員によるメーカーヒアリングにおいて、議員より質問等を受けている事項について説明を受けた。

#### (説明項目)

1. 事業期間25年の位置づけについて
2. スラグの有効利用について
3. 流動床式ガス化溶融方式の不適用について
4. 循環型社会形成推進交付金について

#### (主な意見)

1. 稼働目標期間の25年間については、基本構想で定めているのは分かっているが、その理由を明確にすることが大事である。
2. スラグの有効利用については、メーカーが言っていることに対して、メーカーに回答させる必要がある。組合の主張だけでは、対外的に説得力を欠くのではないか。
3. 流動床式ガス化溶融方式の不適用については、メーカーが再溶融すればスラグにできると言っている。それに対して、他都市の現状を説明し、それを基に組合事務局がどのように算出したのかを、分かりやすく説明する必要がある。
4. 循環型社会形成推進交付金については、組合と構成市町が作成した循環型社会形成推進地域計画に基づいて交付されるのは分かるが、その説明だけでは不十分である。

・事務局に対し検討に必要な資料の収集・整理を指示した。

・可燃ごみ中間処理施設基本計画の中間答申(案)については、継続審議となった。